

川西赤十字病院医療情報システムの導入にかかる  
公募型プロポーザルの実施について

(公示)

次のとおりプロポーザルを実施します。

令和5年4月10日

川西赤十字病院  
院長 酒 井 龍 一

1 プロポーザルの概要

- (1) 件 名 川西赤十字病院医療情報システムの導入
  - (2) 内 容 別添「医療情報システム基本仕様書」のとおり
  - (3) 導入場所 長野県佐久市望月 318 川西赤十字病院
  - (4) 導入期限 令和6年3月31日（稼動予定時期：令和6年1月）
- ※ 詳細は別添「プロポーザル説明書」による

2 参加資格

- (1) プロポーザルに参加することができない者
  - ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
  - イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者
    - (ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
    - (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
    - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
    - (エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
    - (オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
    - (カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
    - (キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- (2) 公示の日から開札までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は長野県内で行われた不正行為等に基づき、長野県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、長野県及び国において同一の不正行為

等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記公告の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。

- (4) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、物品の販売等の調達契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

### 3 担当部署

所在地：〒384-2292 長野県佐久市望月 318

施設名：川西赤十字病院

担当者：事務部会計課 課長補佐兼会計係長 田中 優彦 用度係長 佐藤 瞳

T E L : 0267-53-0555

### 4 プロポーザル説明書、基本要件仕様書等の配布期間及び場所

- (1) 配布期間：令和5年4月10日（月）～令和5年4月19日（水）

土曜、日曜及び祝日を除く 9時～16時

- (2) 配布場所：上記3に同じ。

川西赤十字病院ホームページ <https://kawanishi.jrc.or.jp/>からダウンロード可能

### 5 プロポーザル参加表明書等提出

本件プロポーザルに参加する場合は、次に従い、プロポーザル参加表明書を提出すること。

- (1) 提出期限：令和5年4月19日（水）16時まで

土曜、日曜及び祝日を除く 9時～16時

- (2) 提出場所：上記3に同じ。

### 6 企画提案書等の提出期間、提出場所及び方法

- (1) 提出期間：令和5年5月10日（水） 9時～16時

- (2) 提出場所：上記3に同じ。

- (3) 提出方法：持参すること。

### 7 プレゼンテーションの開催日時及び場所等

- (1) 日 時：令和5年5月17日（水）13時30分から

- (2) 場 所：川西赤十字病院 会議室（長野県佐久市望月 318）

- (3) その他：プロポーザルの特定にあたっては、プレゼンテーションへの参加は必須であること。プレゼンテーションには従事者自身が出席することとし、会場への入場は、参加1業者につき3名以内とすること。

## 8 プロポーザルの特定方法

応札技術仕様書による評点、提案価格(導入費用、運用費用)のほか、本件導入に対する理解度、企画能力、業務実施体制、業務実績について、川西赤十字病院の選定する評価者により総合的に審査し、優先交渉権者となるプロポーザルを特定する。

## 9 その他

### (1) 保証金及び契約履行保証

ア 保証金 免除とする。

イ 契約履行保証 免除とする。

### (2) プロポーザルの無効

本公示に示した参加資格のない者の参加、競争入札参加資格審査申請書に虚偽の記載をした者の参加及びプロポーザルに関する条件に違反した場合は無効とする。

### (3) 手続における交渉の有無 有。

### (4) 契約書作成の要否 要。

### (5) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3に同じ。

### (6) 本件プロポーザルに参加する資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。

### (7) 詳細はプロポーザル説明書による。